

ひとり ひとり ひかる

きぼう

2014 7/1

第77号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原2147

かしの木ホームページ <http://www.kasinoki.jp/>



## 櫻の木運動会

「櫻の木運動会」が、平成26年5月25日（日）富田山グランドにおいて、多くの来賓をお迎えして賑やかに開催されました。

今年も夏を思わせるような晴天に恵まれ、たくさんの親御さんが見守る中で、がんばって運動会を楽しむことができました。

運動会に参加するだけでなく、進んでお手伝いをしてくれた利用者さんもたくさんみました。

## 77号 きぼうの目次

表紙・写真・目次	.....	P. 1
かしの木の会・総会を終えて	.....	P. 2
かしの木の会・決算報告書	.....	P. 3
地域コーナー①/相談支援事業①	.....	P. 4
ルーム/相談支援事業②	.....	P. 5
施設コーナー①/かしの木運動会	.....	P. 6
地域コーナー②/そら豆キッズ	.....	P. 7
地域コーナー③/櫻の木作業所	.....	P. 8
施設コーナー②/わがんせ	.....	P. 9
地域コーナー④/福祉作文	.....	P. 10
文芸コーナー	.....	P. 11
お知らせコーナー/予定など	.....	P. 12

## 第34回 かしの木の会 総会

### 総会を終えて

4月19日(土)に25年度(第34回)のかしの木の会総会を多数のご来賓の方々及び会員の皆さんをお迎えして開催することが出来、ありがとうございました。



第一部の式典では、多数のご来賓の方々に出席して頂きました。特に今回は、ご多忙にも関わらず長坂衆議院議員にも駆け付けて頂きました。

ご来賓の方のからは福祉について又、障がい者(児)の現状と、将来働く場所、そして地域で生活する場としてのグループホーム等の確保に関するご意見を交えての祝辞と励ましの言葉をいただきました。さらに、我々のかしの木の会が長年継続して地域の福祉活動に貢献していることを、絶賛していただきました。

今後も、会員の方々と努力し地域の障がい者(児)の皆さんに役立てていただける、かしの木の会として活動することを肝に銘じていきたいと思います。

この会も昭和56年に発足して「この子らの幸せを考える親の会」から33年を経過し、会員数も活動会員448名購読会員280名

の合計729名の団体となりそれぞれ一人一人が、努力して地域に貢献出来ることを目指して行きたいと思います。

第二部の議事に入る前に、本日の総会の出席会員104名、委任状215名、合計319名で規約に基づき、総会の成立を確認して議事に入りました。

五つの委員会から25度の事業報告及び、会計報告を審議し承認していただきました。各委員会は、25年度の事業を計画通り実行され会員同士の絆も深める事ができました。25年度の大きな変化は、福祉会協力のもとカラー印刷機を導入し、広報「きぼう」のイメージを一新することができたことです。次に26年度の事業計画及び、予算計画を審議し、承認していただきました。

今年度から役員体制の見直しをして、副会長を増員し運営委員会の組織を強化しました。



第三部は、各委員会の現状と今後の在り方をディスカッションし、協力をお願いすることで意見交換をしました。活発な意見が交わされ、有意義な総会となりました。

黒原

平成14年3月22日 第三種郵便物認可)

2014年07月01日

きぼう

第77号

## 平成25年度 収支決算書(案)

かしの木の会

		金額	内訳
前年度繰越金		6,078,094	普通預金¥5,102,254 / 郵便局¥975,840
会費 収入	活動会員	903,000	活動会員会費
	購読会員	151,000	購読会員会費
収	事業収入	2,680,663	バザー収入・物資販売売上等
	寄附金収入	950,000	保護者会¥920,000 / 一般寄付¥30,000
入	補助金収入	50,000	一宮社協様よりの補助金
	雑収入	28,940	預金利息 ご祝儀 その他
	① 収入合計	10,841,697	

		金額	内訳
事務用品類		222,690	事務用品関係
コピーカウント料		19,520	月額コピーカウント料 4月~8月まで
コピーリース料		38,640	コピー機リース料 ¥9,660／月×4ヶ月
紙折機リース料		36,582	紙折機リース料(¥7,035／月×4ヶ月)+再リース¥8,442
印刷機保守料		336,000	印刷機保守料(5年間分) @5,600／月
振込手数料		11,600	会費振込等手数料
その他郵送料		109,670	その他一般郵便物
支 出	広報	印刷用紙代等	「きぼう」用 印刷用紙等
	事業費	「きぼう」郵送料	第三種郵便 郵送料
	研修事業費	8,200	見学会・研修等 諸経費
	バザー事業費	1,628,552	バザー材料経費・物資販売仕入等
	イベント事業費	93,870	音楽会諸経費 等
	あっとホーム事業費	1,470	見学・講演会 等
	寄附金支出 横の木福祉会	970,000	福祉会への助成金
	雑費	33,170	総会諸経費、その他
	② 支出合計	3,659,232	

①-② 収支差額(繰越金)	7,182,465	普通預金¥6,054,865 / 郵便局¥1,127,600
---------------	-----------	--------------------------------

## 会計監査報告(平成25年度)

平成25年度「かしの木の会」会計の監査を4月9日に行いました。

諸帳簿を点検するとともに、領収証・証拠書類・通帳類・現金等を検査しましたところ、正確に執行されておりました。

会計処理がすべて正しくおこなわれましたことを証明し、監査報告とさせていただきます。

平成26年 4月 9日

かしの木の会

監事 橋本 久美子



# 地域コーナー①

## 相談支援は地域作り!

### ~相談支援事業について考える~

どうして相談支援の仕事をやり始めたのだろうかと、ときどき考えます。理由はもちろん複数あるので、今となってはどれでもよいし、言い尽くせない理由もたくさんあります。でも、もしかすると、これまでのたくさんの人との出会いから、自然にたどりついた仕事なのかも知れないと最近は思います。

理由はどうあれ、「障害のある人もない人も、誰もが安心して暮らすことのできる地域作り」のために、相談支援は欠かせないのだということは、最近は、実感できるようになってきました。

今日は、その相談支援の仕組みと現状、そして私たち相談員の想いについて、少し紹介してみたいと思いません。

今、相談支援はどこの事業所もフル稼働で、相談員さんはオーバーヒート寸前です。一昨年から始まった計画相談支援がその原因であることは言うまでもありません。

制度開始後3年間で、障害福祉サービスを利用しているすべての人に、サービス等利用計画を作成することが決められ、来年3月がその期限となっているので、今年1年がピークとなっているわけです。どの地域でも相談支援専門員は足りておらず、体制が整わない中の制度開始となつたため、あちこちで悲鳴があがつていると聞きます。

愛知県54市町村計画相談実績(達成率順 上位20位) 2014.4.1

順位 市町村名 (※1)	障害者総合支援法分			児童福祉法分(障害児通所支援)						
	障害福祉サービス実施者数 a (※2)	計画案作成済人数 b (※3)	左のうちセルフプラン等 c (※4)	達成率 b/a (%)	No.	市町村名 d (※3)	計画案作成済成人数 e (※3)	左のうちセルフプラン等 f (※4)	達成率 e/d (%)	
1 愛知県	40,455	23,998	5,596	59.3%	1	愛知県	10,407	3,872	14.8%	37.2%
2 田原市	8	7	0	87.5%	1	田原市	20	20	0	100.0%
3 名古屋市	309	251	53	81.2%	2	名古屋市	251	251	0	100.0%
4 東浦町	235	190	39	80.9%	3	東浦町	3	3	0	100.0%
5 一宮市	2,089	1,635	159	77.9%	4	碧南市	50	47	0	94.0%
6 碧南市	14,856	11,543	3,481	77.2%	5	長久手市	45	42	0	93.3%
7 西尾市	721	556	2	77.1%	6	阿久比町	23	20	0	87.0%
8 田原市	727	529	1	72.4%	7	碧南市	805	489	436	82.5%
9 あま市	2,033	1,472	1,015	72.4%	8	安城市	251	203	0	80.9%
10 新城市	317	227	0	71.6%	9	半田市	202	159	0	78.7%
11 藤枝市	382	270	1	70.7%	10	北名古屋市	160	115	10	71.9%
12 豊橋市	224	152	0	67.8%	11	扶桑町	81	57	2	70.4%
13 田原市	322	212	0	65.8%	12	みよし市	62	42	0	67.7%
14 境港市	2,129	1,397	34	65.6%	13	豊明市	65	44	44	67.7%
15 長久手市	175	113	0	64.6%	14	知多市	75	48	43	64.0%
16 みよし市	166	106	1	63.9%	15	一宮市	827	511	257	61.8%
17 清須市	332	197	33	59.3%	16	新城市	35	20	0	57.1%
18 岡崎市	24	14	0	59.0%	17	豊橋市	457	229	38	50.1%
19 安城市	842	486	0	58.0%	18	豊山町	4	2	0	50.0%
20 扶桑町	458	260	0	58.0%	19	豊島村	4	2	0	50.0%
	148	83	14	58.1%	20	西尾市	120	60	0	47.6%

愛知県の計画達成率は全国4位、一宮市は愛知県で4位

そんな厳しい状況の中でも、愛知県の計画達成率は全国1位の60パーセント強。全国平均が約30パーセントであるなか、驚異的な達成率です。そして、その進んでいる愛知県の中でも一宮市の達成率は、54市町村中第4位となっています。このことは、一宮市の相談員さんたちが、制度開始前に「絶対間に合わせる!」「利用者のみなさんにしわよせをしてはならない!」と奮起した結果なのだということは、あまり知られてはいませんが、まぎれもない事実なのです。

もちろん計画は、ただ作れば良いというものではありません。生活全般を幅広くイメージした、本人の希望する生活を実現するための総合計画であって、本人が納得したものでなければ意味がありません。一宮市では、本人のための、質の良い計画を、みんなが立てられるようにするために、市内すべての相談支援事業者が集まっての学習会を、毎月1回、もう1年半も続けています。一宮市の相談員さんたちの、相談支援にかける心意気が計画の質の向上につながることを期待しています。

この新しい相談支援の仕組みがスタートしたことでの一人ひとりが希望する生活を実現するためには、様々な立場の人や事業者が同じ方向を向いて支援できるようになったことや、地域全体の相談支援体制が厚くなっていくことは喜ばしいことです。一方で、いろいろな相談支援事業所が出来て、よくわからなくなつたとの声が聞かれるようになったことも事実です。

### 新たな相談支援体制図



わかりやすく整理すると、相談支援事業の形態は、上の図のように5つの種類に分けられます。

- ①特定相談支援は18歳以上の人の計画を作成する事業、②障害児相談支援は18歳未満の計画を作成する事業、③一般相談支援は精神科病院や

入所施設から地域生活への移行を支援する事業、④委託相談は障害に関する何でも相談、⑤基幹相談支援センターは地域の相談支援体制の中心。こんなふうに言い換えてみるとわかりやすいかも知れません。

利用のしかたはシンプルです。①サービスを利用している人は、特定相談支援事業所と契約をし、これから長い生活のあらゆる相談ごと、たとえば希望する生活や日常の困りごと、緊急時の相談などを、必要なときに電話1本で相談すればいいということ、②サービスを利用していない人や、困っている人たちを見ついたときには、市内6か所に分けられている障害者相談支援センターに連絡し、③入所施設や精神科病院から退院する支援を受けたいときは一般相談支援事業所に連絡、④各相談支援事業者が対応困難なときは、基幹相談支援センターが後方支援や研修などの人材育成を行うといった感じです。

身近な相談にも、解決困難な課題にも、重層的に対応できる仕組みとなったわけです。

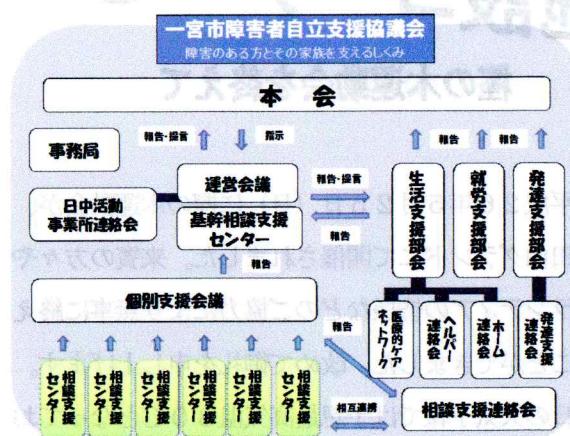


障害と共に生きる人たちそれぞれの人生を豊かにしていくために、一人ひとりにていねいに対応していけるような体制作りをすることは、本当に重要なことですよね。この仕組み作りの役割を担っているのが障害者自立支援協議会の機能です。

一宮市では平成20年から、右のような組織を作り、相談支援事業所がエンジンとなって協議会全体を動かしています。相談支援が活発に活動すれば、地域課題が明らかになり、その課題に対して新たな施策や社会資源を生み出すという流れになっていきます。

障害福祉はまちづくりであるとよく言われます。障害のある人が豊かに暮らせるようになるためには、

### 一宮市障害者自立支援協議会の組織



たくさんの人や機関、事業者が、法人や事業の壁を超えてつながること、それを可能にするためには、障害と共に生きる人の困りごとを、地域のみんなで共有し、解決のために協働していくことが必要です。そして、障害のある人たちのニーズから生まれた資源や制度は、誰にとっても優しい仕組みになるはずです。

相談支援が目指すことは、障害のあるなしにかかわらず、一度しかないそれぞれの人生を、本人が希望するその人らしく生き方を実現できるような地域社会を作ることです。この思いは、社会や制度がどうなろうと変わることはあります、十分な体制を整えるためには、もう少し時間と工夫と何よりエネルギーが必要です。

相談援助の仕事は、知識と経験を根拠に、自分の感覚を使って、相手を理解することから始まる仕事ですから、自分の身体や心が仕事の道具となるわけです。そういう意味では、この仕事をするには、自分自身と向き合うことも仕事のうちということで、実はこれが一番しんどいわけです。相談者にきちんと寄り添えていたか、福祉の専門という色眼鏡で偏った見方をしていなかったか、専門家面してわかりにくい言葉ばかり並べていなかったか…、日々不安ばかりです。

相談援助の仕事を、自信満々で出来るようになることなど、この先も期待できそうにありませんが、専門家ではなく、「障害」よりも前に一人の「人」として、きちんと見ることができる、普通の感覚の相談員であり続けたい思います。

(ゆなたく野崎)

# 施設コーナー①

## 桜の木運動会を終えて

平成26年5月25日（日）に桜の木運動会が、富田山グランドにて開催されました。来賓の方々やボランティアの皆様などのご協力により無事に終えることができました。改めて御礼を申し上げます。当日の天気予報では予想最高気温30℃となっており、熱中症等の心配もありましたが、暑さに負けず、元気いっぱいにグランドを走る姿が見られました。



最初の競技はパン食い競争！毎年恒例、皆様が一番楽しみにしている競技です。競技に使われているパンは、「フード&ベーカリー わがんせ」の手作りパン！ 定番のあんぱん・クリームパンなどに加え、焼きドーナツやスイートポテトなどおいしそうなパンが並び、走ることに加え、パン選びも楽しんでいました。

続いて、追いかけ玉入れ。各チームに分かれ、職員が背負ったかごに玉を入れていきます。かごを目指して玉を投げる人や、わざと職員を目指して投げる人など、それぞれの楽しみ方がありました。

最後にチャレンジ競争。今年から始めた競技です。カラーコーンの間をジグザグ(?)に走り、ネットをくぐり抜けてゴールを目指します。ネットの絡まりに困惑しながらも、楽しめた競技だったと思います。



昨年に続き、余興として職員リレーを行いました。参加人数も増え、各事業所代表の職員への応援にも熱が入っていました。職員も応援に触発されたのか、声援を受けて力いっぱい走り、勢い余ってこけたりと盛り上げてくれました。

競技が終わればお待ちかねの昼食タイム。今年はやきそば弁当！！お味はいかがでしたか？？疲れた体を休息する時間となりました。

お弁当を食べたら、ダンスの時間。今年のダンスは、マルマルモリモリ。聞いたことがある曲だと思います。職員一同、猛練習の末、振付を覚え披露させていただきました。その成果もあってか、利用者の方々も嬉しそうに踊っていて、一体感がありました。

今年も盛大に運動会が開催され、総勢500人近い方が良い汗をかくことができました。たくさんの笑顔や元気を見て感じることができました。

桜の木運動会はもちろん利用者の皆様が主役です。一人一人の個性を活かし、競技や役割に積極的に参加をしてもらうことで、運動会というイベントを創りあげることができました。一人一人が季節を感じ、楽しかったと思って頂ければ幸いです。

来年も皆様が楽しめる運動会を目指していきたいです。

実行委員長 加藤

## 地域コーナー②

### 放課後等デイサービス

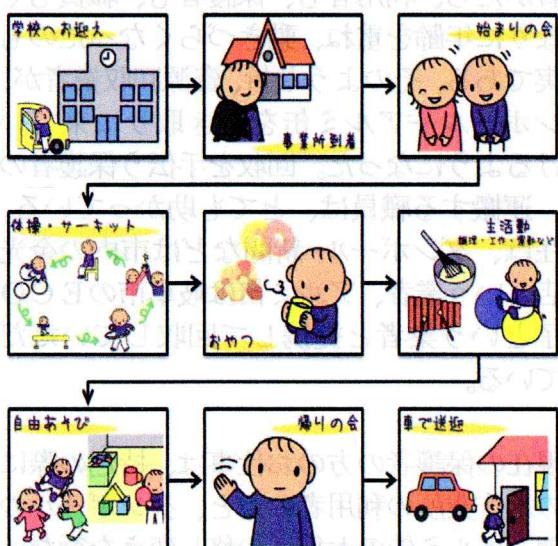


## そら豆キッズ

成年の方たちの支援から始まった櫻の木福祉会。かしの木の里のキッズステイでの子どもたちの支援から始まり、きーぷの支援やチャイブでの発達相談、そしてそら豆キッズへと、少しづつ子どもたちの支援体制が出来てきました。そら豆キッズも4年目に突入です。

普段、なかなかそら豆キッズの活動を見て頂く機会もないため、今回は、少し活動を紹介させて頂きたいと思います。

### ★グループ活動



学校が終わり、事業所の送迎やお母さんたちの送りで到着。あいさつ・出席を確認して、今日の予定を確認します。

そして次は、体操をしたり、平均台やトンネルくぐり、フラフープなどを使って軽く身体を動かします。順番を待つ練習にもなっています。

ちょっとおなかもすいてきた頃…おやつです。自分で食べたいお菓子を選んでいます。準備を手伝ってくれる子どもたちもたくさんいます。片付けもみんなしっかりやってくれます。

主活動では、おやつを作ったり、楽器を鳴らしたり、母の日・父の日のプレゼントを作ったり、みんなでゲームをしたり、道具を使って身体を動かしたり…。一番人気はおやつ作りでしょうか。

主活動のあとは自由あそびです。お絵かきをしたり、ボールプールで遊んだり、外で遊具やおにごっこなどをして遊んだり…みんな思い思いの過ごし方で、友だちと自由あそびを楽しんでいます。

たくさん遊んだあとは、今日のふりかえり。そして、さよならのあいさつをして家に帰ります。

### ★個別活動・就労体験

清掃やおやまのカフェ、作業などの仕事の体験をしたり、個別のプログラムを立てての活動もしています。みんな頑張って作業に取り組んでいます。



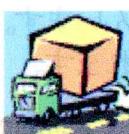
帰り際、「また来週ね～！」と元気よく子どもたちが帰っていくと、とても嬉しく思います。

これからも子どもたちにとって、居心地のいい学びの場になるように、一緒に歩んで行きたいと思います。

龍田

## 地域コーナー②

### 『資源回収について想う』



ぼろぼろの緑色のワンボックスカーが、尾西市内を走りまわる。車体には「樺の木作業所」という大きな文字。以前は、7人乗りの送迎車だったが、後ろ2列の座席は取っ払われ、そこにあふれんばかりのダンボール。樺の木作業所の男性職員は、所長、事務、指導員も、週に一度は資源回収業者となる。市内の、八百屋さん、酒屋さん、文房具屋さん等を回って、空手チョップで、ダンボールを潰して、ひたすらに荷台に積み込む。助手席には、新聞紙や雑誌を放り投げる。車のクーラーが壊れていて、全身から汗が滴り落ちる。これが、30年前の資源回収の風景。バブル時代であったため、このワンボックスカー1台で、1万円に近い見返りがあった。そのお金で、レクレーションを行なったり、盆踊りの資材を調達したりした。

平成元年に樺の木園が開所し、保護者会も、資源回収に協力していただけたようになつた。樺の木作業所の片隅に、ダンボール回収のコーナーを設けて、地域の方々が休日でも持ち込めるようにした。月初めの土曜日を、資源回収日と決めて、保護者が数名ずつ立ち当番をつくって、回収の手伝いとトラックの積み込みを手伝つてもらった。バブルがはじけた平成10年代は、とにかく収入があがらない。2トントラックの荷台に、ベニア板で壁をつくり、2~3メートルの高さまでダンボールを積み上げる。回収業者顔負けの仕事を、樺の木作業所と樺の木園の事務員が行なっていた。保護者の献身的な協力と、事務員のアクロバッティな仕事ぶりに頭が下がつた。しかし、売り上げ単価も下がつていった。トラック山積みでも3000円の時代である。



合併を果たした一宮市に、資源再利用推進奨励金制度があった。樺の木保護者会が、回収団体登録をし、リサイクル活動を行うことで補助金がいただけるという、保護者の方のがんばりが認められる理に適った制度である。回収された物資の単価の安さを、この補助金でカバーができた格好だ。

このころは、保護者会が精力的に動かされ、リサイクルで得たお金を、保護者会の活動費や樺の木の施設の整備に還元されていた。月日がたち、利用者も、保護者も、職員もそれなりに年齢を重ね、動きづらくなつたのも事実である。そのような折、資源回収業者が、ダンボールやアルミ缶を引き取りに来ていだけるようになった。回収を手伝う保護者の方、運搬する職員は、とても助かっている。現在は、ダンボール・新聞などは市内の金光商店という業者、アルミ缶は岐阜市のECO兼子という業者と提携して回収していただいている。

現在の保護者の方のお仕事は、持込の際に樺の木作業所の利用者の方と、ダンボールの整理、アルミ缶の大袋への移し替えを行なつてている。この活動が、省エネルギーと環境問題と、地域福祉の増進に繋がることを心に描きながら・・・これからも、資源回収を行なつていきます。毎月、第一土曜日が回収日です。どうぞよろしくお願ひします。

文 樺の木作業所 只井秀明

## 施設コーナー③

### こんにちは、わがんせです！

#### 【ベーカリー部門】

「いらっしゃいませ！」元気な笑顔と美味しいパンの香りでおもてなし！をモットーに頑張ってきましたわがんせも早いもので今年6月4日で3年目を迎える事となりました。オープン初日お客様の行列ができているのにパンの生産が間に合わずご迷惑をお掛けした事を今でも思い出します。最近ではお店の雰囲気が良い、美味しいといった嬉しいお声を頂き、心配していた消費税に伴う値上げも影響なく地元の皆様をはじめ遠方から来て下さるお客様など顧客も増え感謝の気持ちでいっぱいです。



わがんせの焼印が食パンに入りました！！

昨年よりスタートした高校への購買販売も軌道にのり、企業さんやチャイブ（同法人）への移動販売も合わせてご好評を頂いております。今年は現況を維持しつつ今までを振り返り、より完成度の高い活動をしていきたいと思っています。現在わがんせでは9名の利用者の方がスタッフの一員となり大活躍しています。今後も福祉サービスの充実や日中活動のより良い環境作りを目指し、利用者の方たちの働きやすい場の提供を心掛けていきます。



厨房内の作業風景

#### 【フード部門】

わがんせでの給食提供も始まってから2年が経ちました。私たちフード担当者は皆さんに満足してもらえるようわがんせのスタッフに給食の感想を聞くことや検食簿を通じ他事業所の方の意見を取り入れ、日々成長できるよう努力をしています。また、「おいしかった。」と言われることはとても嬉しくスタッフ全員のやりがいにも繋がります。

利用者の方も昨年度より作業に慣れ、意欲が高まり、積極的に作業に参加されるようになりました。今まで以上に早く出来るようになり、その分他の作業にも取り組むことができるようになりました。

現在、行っていることとして福祉社会の給食事業の他に、毎月バザー委員会の方からお弁当の注文を頂いたり、小学校の先生方から行事の際にお弁当の注文を頂くこともあります。また、ベーカリーの学校の移動販売時に惣菜と一緒に販売したり、一宮駅前販売などに参加しています。そして店舗でも毎日、お惣菜の販売を継続しており、徐々に地域の方々にも周知されるようになりました。



弁当箱の洗浄の作業風景

生きていくために欠かせない「食」は、人を「笑顔」にすることができる力があり、とてもやりがいのある仕事です。

地域の方々との交流を大切にしながら、一人でも多くの方の「笑顔」が見られますように、そして地域の一員として皆様に愛されるわがんせになりますようスタッフ一同尽力していきたいと思っております。

今後とも温かいご支援とご協力の程、宜しくお願ひ致します。

ベーカリー担当 山本 ちづる  
フード担当 川合 涼子

## 地域コーナー③

昨年11月10日に一宮市尾西商工会館で「福祉のつどい」が開催されました。その中で、“福祉についての作文”を発表するコーナーがあり、今回は、その中の一宮市立朝日西小学校5年（発表当時）吉川綾乃さんの作文を紹介したいと思います。



「いろいろな福祉を知って」

吉川 綾乃



私たち五年生は、総合的な学習の時間に、「福祉」について勉強しています。

今年の春の遠足では、「みなみ」という老人介護施設へ行きました。そこで、今まで知らなかつた色々なことを知りました。その中で、私が一番おどろいたことは、そのしせつの中に一つもだんさがなかつたということです。

私達にとっては、だんさがあつてもなくともあまり不便ではありませんが、体が不自由な人にとっては、少しのだんさでも、すごくすごすのが大変だということがわかつりました。そういうちょっとした工夫により、かいてきにす

ごせるそうです。また、私が一番心に残つてゐることは、しせつの方が全員笑顔で接していたことです。私は、笑顔で接しているのを見て「すごいな。」「これから私も人と笑顔で接しよう。」と思いました。

また、学校以外の場所でも福祉について勉強する機会がありました。私が新しくできた「わがんせ」というパン屋さんに行つたときのことです。とてもおいしいパンがたくさんあるお店でした。その後、お母さんからそのパン屋さんは、しょうがいがある人たちが焼いていることを聞きとてもおどろきました。

しょうがいがある人も色々な技じゅつを身に付けて、おいしいパンが作れるなんて、本当にすごいことだと思います。私たちにできることは、お年よりやしょうがいがある人たちを差別することなく、共に生きていく社会になるように願い、行動することだと思います。そういう人達に出会つたら、私は、進んで話しかけてみたいと思います。（以上、本文のまま掲載）

小学生の時から福祉について学ぶ機会や身近に「わがんせ」の様な施設があることで、心のバリアフリーの大切さを実感してくれていることがよく分かる素敵なお作文ですね。

こういう子ども達が成長して地域で支えてくれる存在になってくれることを期待してやみません。

# 文芸コーナー

## 幸せのある国を訪ねて 7

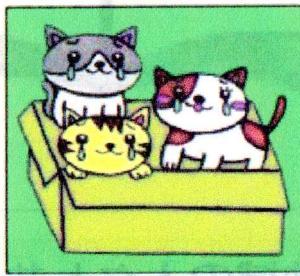
6月当初、私の車庫の裏に仔猫が4匹捨てられていたのを見つけた。我が家に15年ほど前から置いてあるこの仔猫もらって下さいと書いた札をつけた「里親探しカゴ」に入れ飼うこととした。

三日ほどして、登校時の校門前の木陰にいた一匹の別の仔猫を駐在さんが見つけ5匹に増えた。10日ほど前にも駐在さんから本署に3匹の仔猫がいるのでよろしくとの依頼を受けていた。この件は証拠品とかで話はなくなった。

最初の4匹のうちの2匹は、1匹ふえた日に猫の好きなお年寄りのご夫婦に貰われて行った。ところが、翌日の金曜日に2ヶ月前から頼まれていた方が、4匹の少し大きい仔猫を持ち込まれた。この猫は、土・日・月の3日間で貰われ、最後の1匹と駐在さんの猫も2・3日後にいなくなり、最初の2匹が里親さんを待っています。

**平成26年6月17日現在**

矢合観音の周辺には、誰かが拾って飼ってくれるからとの願いからか、昔から捨て猫が多くなった。私が世話をすることになってから14年、少なく見積もっても150匹ほど里子に出しました。最大11匹同時に飼っていた我が家のかわい子は、みんな13歳から15歳で祖父江の斎場に送り、14歳の「福子」だけ



がいます。

世界のいろいろな国々を巡っていると、どこでも猫をたくさん見かけます。わが国に多かった「日本猫」は、ほとんど見かけなくなつた。世界各国で多く見るのは、身体の長いタイプの西洋種で日本にいるのと同じです。

30年前に行ったイタリアローマのコロッセオには、あまりにも沢山の猫が居て驚きました。サッカーでみんなが知っているブラジルの隣国アルゼンチンのブエノスアイレスにある国立墓地には、足の踏み場もないぐらい野良猫がいる。福岡からツアーに参加していたおじさんが、ここで猫に見とれて迷子となつた。(みんなに好かれる猫)

いろいろな国のどんな田舎を歩いても、どの観光地でも人気者で、食事時にはすぐにテーブルの下へ寄ってくる。

ところが、32年前に見た中国の桂林、山水画を想させる観光の名所。不思議なことに猫が見当たらない。通りを歩いてみたら町の食堂の前に布をかけたカゴがあった。この頃の中国人は、猫も食用にしていたようだ。わが国は、世界に比べると幸せな国だと確信し、次回からは、櫻の木のテーマ「ひとりひとりひかる」を追求していきます。

**理事長 橋本浩**



**なんか腹へったニヤン!!!**

# お知らせコーナー

## 【行事予定 1月~9月】

### 一宮市障害者スポーツ大会

日時・・7月6日(日) 10:00~

場所・・一宮市木曽川体育馆

### チャイフ夏祭り

日時・・7月19日(土) 17:00~

場所・・チャイフ

### 桜の木盆踊り

日時・・8月11日(月) 17:30~

場所・・桜の木作業所

### かしの木の会・交流会

日時・・9月12日(金)

行先・・後日発表

## 広報きぼう

## 購読会員募集

年会費

1,000円以上

桜の木福祉会や

かしの木の会の事

一宮市の福祉情報

会員の方には、

年 / 4回  
お送りします

問い合わせ・申し込み先  
かしの木の会

☎ (0586) 63-2111

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木の会 事務局	〒494-0018	愛知県一宮市富田字砂原 2147 番地	Tel 0586-63-2111
		かしの木の里内	Fax 0586-61-1200

桜の木福祉会(法人代表)

一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200

☆桜の木作業所・どんぐり

一宮市富田字漆畠 16 番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆桜の木園

一宮市富田字若宮 17 番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆ステップ

一宮市明地字上平35番地の1 Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241

☆かしの木の里

一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel/Fax 0586-63-3270/61-1200

☆かしの木サポートプラザ

一宮市北丹町 2 番地 Tel/Fax 0586-28-8288/28-8188

☆らちえっと

一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel/Fax 0586-62-6117/61-1200

☆喫茶・らちえっと

一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel/Fax 0586-62-6135/61-1200

☆カフェふらつと

一宮市萩原町串作字女郎花 1617 番地 8 Tel 0586-67-5070

☆園芸センターさいた

一宮市西五城字山方21-1 Tel/Fax 0586-62-0039

☆わがんせ

一宮市祐久字九百坪 204 Tel/Fax 0586-68-2700/68-1250

☆相談支援ゆんたく

一宮市大和町馬引字引郷裏 42 Tel/Fax 0586-64-5882/64-5852

☆就業・生活支援すろーぶ

同上 Tel/Fax 0586-85-8619/64-5852

☆療育サポートプラザチャイフ

一宮市北丹町 2 番地 Tel/Fax 0586-28-8288/28-8188

☆居宅介護事業所 きーふ

一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel/Fax 0586-63-2122/61-1200

☆G. H. C はぎわら

一宮市萩原町串作字女郎花 1616 番地 3 Tel 0586-67-1787

☆G. H. C びさい

一宮市祐久字九百坪 97 Tel 0586-68-6505

☆G. H. C やまと

一宮市萩原町串作字女郎花 1616 番地 3 Tel 0586-67-1787

きぼう 77号 お知らせ欄 訂正のお知らせ

H26.7.1

樫の木盆踊り 実施日

(正) 8月10日(日) 17:30~

(誤) 8月11日(月)